

県営住宅入居予備者募集要領

(佐賀・多久・小城・神埼地区) (空室の有無にかかわらず募集します)

1. 募集团地

令和4年9月

団地名	所在地	建設年度	全体戸数	構造	浴槽 風呂釜	間取り(タイプ)	家賃月額(円)
中折	佐賀市天祐団地	S36~41	306	中耐 3F・4F	無	※2DK	7,500~14,000 程度
城北 (1~13棟のみ)	佐賀市高木瀬東6丁目	S42~45	312	中耐 4F (3階4階のみです)	給湯(AUTO)	※2K 2DK	8,800~15,500 〃
城西	佐賀市光二丁目	S46~48	256	中耐 4F 5F(EV)	給湯(AUTO)	※2K 3K・2LDK・3DK	15,900~51,600 〃
高木	佐賀市若宮三丁目	S49~51	338	中耐 5F(EV)	給湯(AUTO)	※2DK・2LDK・3DK 3DK・3LDK	17,000~58,200 〃
鍋島	佐賀市開成1丁目	S52~56	486	中耐 3F・4F 5F(EV) (B棟・C3棟~ C11棟除く)	給湯(AUTO)	※3DK(A7・A11・A12 棟のみ) 3DK・3LK・4DK	19,100 ~51,000
医大西	佐賀市鍋島5丁目	S59~61	160	中耐 4F	有	3DK	21,800~50,600 〃
医大北	佐賀市鍋島6丁目	S61~63	64	中耐 3F・4F	有	3DK	21,000~50,300 〃
牛島	佐賀市巨勢町牛島	S62~H 2	202	中耐 4F・5F	有	2LDK・3LDK・3DK	20,300~43,300 〃
多布施	佐賀市多布施4丁目	S57	118	中耐 4F・5F	有	3DK	19,400~42,700 〃
多布施 第二	佐賀市多布施4丁目	H 3~ 4	96	中耐 4F	有	3DK	22,700~53,500 〃
兵庫	佐賀市兵庫南3丁目	H 5	36	中耐 3F・4F	給湯	3DK A1・B2	25,700~62,700 〃
		H10	46	高耐 8F(EV)	給湯	3LDK C3・D4	27,000~83,600 〃
六座町	佐賀市六座町7番	H 9	50	中耐 5F(EV)	給湯	※2DK(高齢者世話付) 3LDK	23,100~72,600 〃 29,300~85,900 〃
昭栄	佐賀市長瀬町8番	H11	59	高耐 6F(EV)	給湯	※2DK 3DK	21,100~66,700 〃 28,400~81,800 〃
光	佐賀市光三丁目	H17~24	98	木造平・2F	給湯(AUTO)	※2DK 2LDK・3LDK・3DK	19,900 ~120,700 〃
築山	佐賀市大和町尼寺	H 2~ 4	54	中耐 3F	有	※2DK 3DK	17,700 ~59,200 〃
北多久	多久市北多久町小侍	H 8	38	中耐 3F・4F	給湯	※2DK 2LDK・3LDK	17,000 ~81,400 〃
砂原	多久市北多久町小侍	S53~54	48	中耐 3F・4F (3階4階のみです)	有	3LK	14,300~32,600 〃
小城	小城市小城町松尾	S61~H 3	114	中耐 3F	有	2LDK・3DK	16,300~53,300 〃
神埼	神崎市神埼町田道ヶ里	H 8~11	64	中耐 4F	給湯	3LDK	24,200~72,900 〃

(注1) 家賃は入居者の収入、住宅の立地条件などに応じて、毎年度定めることとなります。

なお、入居後収入基準を超えた方については、収入の超過の区分及び超過した期間に応じた額の家賃を納入していただくこととなります。収入基準は、法令の改正により変動することがあります。

(注2) 敷金は入居時の家賃の3ヶ月分です。

(注3) 共益費は団地施設等の経費として、自治会等での徴収となります。

(注4) ※印の間取りの団地については、高齢者等による単身入居ができます。ただし、六座町団地の2DKについては、高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)のため、60歳以上の方等、別途要件及び負担金があります。北多久団地の一部については若年単身でも入居できます。

(注5) 浴槽・風呂釜の無については、入居者負担で設置し、退去の際は撤去してください。

(注6) 城西団地、高木団地、鍋島団地、兵庫団地、昭栄団地、光団地は駐車場保証金 3 ヶ月分と駐車場使用料が別に 1000 円/月～1,900 円/月程度かかります。各戸 1 台のみの駐車となります。別途資格要件が必要です。

(注7) 多久地区は難視聴区域のため別途有線テレビの加入が必要です。

2. 登録申請のできる方

県営住宅条例に定める入居資格が必要です。

詳細は「入居予備者登録申請のしおり」の「3. 入居資格」をご覧ください。

3. 予備者登録の有効期限

(1) 登録の有効期限は次回の募集に伴う受付開始日の前日までとします。

(2) 入居予備者として登録された場合、空室が発生した都度入居順位に従って入居できることとなりますが、間取りタイプによっては、入居順位のとおり入居できないことがありますのでご了承ください。

なお、災害等の特定入居があった場合には、入居順位を変更することがあります。

(3) 今回の予備者登録された方で入居できなかった方は、次回の募集の際新たに申し込んでください。

4. 登録受付期間等

(1) 申請書の配布 …… 令和 4 年 9 月 1 日 (木) から 9 月 12 日 (月) まで

※9 月 3 日 (土) 4 日 (日) 10 日 (土) はお休みです

※9 月 11 日 (日) は配布致します。

(2) 受付期間 …… 令和 4 年 9 月 6 日 (火) から 9 月 12 日 (月) まで

※9 月 10 日 (土) はお休みです

※9 月 11 日 (日) は受付致します。

(3) 受付時間 …… 午前 9 時 ～ 午後 6 時

(4) 受付場所 …… 佐賀市八丁畷町 8 番 1 号 (佐賀総合庁舎別館)

佐賀県営住宅指定管理者 株式会社マベック 佐賀管理室

(5) 添付書類 …… 申請書には、所得に関する書類 (入居する家族全員の所得証明書及び令和 3 年分源泉徴収票等) を添付してください。

※申請書は、持参による申込みに限ります。(郵送による受付はできません。)

5. 公開抽選会日時・場所等

(1) 日時 …… 令和 4 年 9 月 16 日 (金) 午後 1 時 30 分から受付、午後 2 時から抽選会

(2) 場所 …… 佐賀市八丁畷町 8 番 1 号 (佐賀総合庁舎 4 階 6 号会議室)

(注)・抽選会に欠席された場合でも、申請は有効とし入居順位を決定します。

・抽選結果については、10 月 3 日 (月) 以降に電話若しくは来室いただき、ご確認ください。

6. 問い合わせ先 佐賀県営住宅指定管理者 株式会社マベック 佐賀管理室

TEL 0952-20-2500